



CPILSジュニアキャンプ申込書

〒134-0083 東京都江戸川区中葛西 5-41-4 ES ビル 1F
TEL: 03-5676-2530 FAX: 03-3687-5050

*お申込みプランをお選び下さい。 航空券付プラン 航空券なしプラン
*成田空港以外とセブ島直行便以外のご利用は、各個人様にてご出発となります。

(姓) **Family Name :** _____ (名) **Given Name :** _____
(電話番号) **Telephone :** _____ (漢字の名前) **Kanji Name :** _____

(携帯電話) _____ **E-Mail :** _____

(生年月日) **Date of birth** _____ 年 _____ 月 _____ 日 学年 _____ **CPILS へのご参加回数** 初めて ____回目
セブ島への旅行回数 初めて ____回目

(住所) 〒 _____
Address : _____

(パスポート No) **Passport No :** _____ 男 女 **Female** *出発地
成田 関空
名古屋 福岡

Where did you hear about CPILS ? (どちらで CPILS の事を知りましたか?)
Agent(代理店)(会社名 _____) Magazine(雑誌)(雑誌名 _____)
Signboard(看板) Exhibition(セミナー)(セミナー名 _____) Homepage(ホームページ)
Others(他) (具体的に! _____) Friend(友人) (ご紹介者のお名前 _____)

Duration of Study (留学期間)

何週間ですか? _____ 出発日 _____ 帰国日 _____
10泊11日間コース Start Date : 2019年 3月 25日(月) Finish Date : 2019年 4月 4日(木)

Accommodation

CPILS (学校寮) 3人部屋 (担任講師1名+ジュニア参加者2名の組合せ)

国内緊急連絡先 (ふりがな) お名前 _____ 続柄 _____ TEL _____

海外旅行傷害保険 (任意保険) にご加入されますか? 加入する 加入しない

その他 _____

上記内容及び、CPILS 取り消料に同意の上、申込致します。

Date : ____/____/____ **Signature :** _____



CPILS校則・規約同意書

CPILS(Center for premier International Language Studies)の生徒として下記の学校校則・規約にご同意の上、お申込み頂きます様、お願い致します。

1. このキャンプは英語を集中して学習するための合宿となり、遊び目的の旅行とは異なります。
親御様は、必ずお子様へキャンプ目的、内容をお伝え頂き、お子様も同意の上ご参加ください。
2. キャンプ期間中、携帯電話、ゲーム、漫画、パソコン、iPad、音楽機器等の勉強目的以外の遊戯具の使用を禁止致します。これらをお持ちの場合、キャンプ期間終了までスタッフが預かり致します。
3. キャンプ中、学校スタッフ、先生の指示に従うようにして下さい。
4. 他の生徒さんへ迷惑をかけるような行動をした場合、親御様へ報告し改善が見られない場合、退学処分となる事があります。
5. 異性間の部屋の出入り、寝泊り又は、他の生徒の部屋への入室は禁止します。
違反した場合の罰則：1回目（文書で警告）、2回目（退学処分）
6. 部外者を学生の部屋に泊めることは出来ません。
学生専用寮または学校提携ペンション寮の部屋へ友人や知り合いなどを宿泊させることは学校の規則で禁止されています。もしこれを違反した場合はCPILSから追放（退学）となります。
校内は警備のため、常時監視カメラ（CCTV）が作動しております。
7. 窃盗や他にいかなる犯罪（喧嘩、売春、その他）に関わるようなことは致しません。
地元の警察によって逮捕され、そして起訴、有罪であると裁決された場合は、CPILSからの追放（退学）になる場合があります。
8. 火災の原因となる器具は学生寮内で使用しません。
ガスストーブ、電気ストーブなどの火災の原因となる器具は部屋の中での使用を禁止します。
万が一、この違反者を見つけた場合は警告を与えます。また、装置はすぐスタッフによって没収され、帰国時にお返し致します。
これは同じくCPILS学生寮以外のペンションに滞在している生徒さんにも適用されます。
9. 学生寮、ペンションの部屋で料理をすることは禁止されています。
違反者は学生寮あるいはペンションから直ちに追放となります。
万が一、部屋の中で火災などを起こした場合はすべてご自身での責任となります。
- 10.それぞれの生徒は身の回り品を自分自身の責任において管理をします。
CPILSはお金や携行品の損失（盗難）あるいは損害が発生しても一切責任を負えません。
多額な現金を所有されている生徒はガイドンスルーム内にある貸し金庫をご利用下さい。
- 11.未成年者の学校内へのお酒の持込、飲酒、喫煙、ギャンブルは絶対にしません。
学校内へのお酒の持ち込み、飲酒、喫煙や賭け事は一切禁止されております。
そのような行為を発見した場合は、お酒は没収致します。警告も与えられます。
- 12.安全目的で学生寮の円満な管理を維持する為にCPILSには一般学生と学校の福祉の為に予告無く方針などを変える権利もっています。
- 13.CPILSの学生寮規則ではいかなる理由があっても二回目の違反者はどんな学生でも追放する権利を持っています。
- 14.CPILSは書面の警告あるいは追放を公表します。そして日本のエージェントやご両親にそのコピーを送る権利を持っています。